個人演説会を開催することができる指定施設

北秋田市選挙管理委員会

No	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
1	鷹巣体育館	北秋田市鷹巣字東中岱11番地	昭和55年1月21日
2	七日市基幹集落センター	北秋田市七日市字寺山下7番地	昭和59年1月21日
3	綴子基幹集落センター	北秋田市綴子字掛泥道上151番地1	昭和59年2月28日
4	七座健康増進センター	北秋田市今泉字根立場65番地2	昭和59年1月23日
5	北健康増進センター	北秋田市綴子字糠沢上谷地301番地1	昭和59年2月28日
6	沢口林業センター	北秋田市脇神字下太田表22番地1	昭和59年1月25日
7	交流センター	北秋田市材木町2番2号	昭和59年1月25日
8	北秋田市民ふれあいプラザ	北秋田市花園町10番5号	平成30年3月1日
9	合川体育館	北秋田市李岱字下豊田25番地	昭和61年12月3日
10	セントラル合川	北秋田市新田目字大野80番地1	平成1年12月3日
11	森吉コミュニティセンター	北秋田市米内沢字寺ノ下16番地3	昭和58年5月19日
12	森吉総合スポーツセンター	北秋田市米内沢字七曲172番地	平成18年7月18日
13	阿仁山村開発センター	北秋田市阿仁銀山字下新町41番地20	昭和58年5月19日
14	阿仁農村環境改善センター	北秋田市阿仁幸屋渡字山根23番地1	昭和58年5月19日
15	阿仁体育館	北秋田市阿仁水無字畑町東裏130番地	平成18年7月18日

なお、公選法第161条1項第1号及び第2号により、公民館（分館）、学校、文化会館は、個人演説会等を開催できる公営施設である。